



こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.3 会社法部

ワイガヤで企業法務の最前線を学ぶ

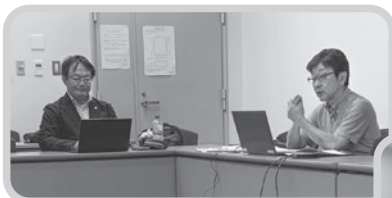
会員 菅原 貴与志 (48期)



会社法部は、会社法の実務と理論を研究する法律研究部です。

2023年4月から60期台を中心とする現在の執行部体制に移行し、若手部員にも積極的に参画してもらいながら、部員相互の研鑽の場として活発な活動を行っています。登録部員数は410名を超えますが、近年積極的に参加してくれるメンバーは20名内外。少数精鋭(?)でワイワイガヤガヤと楽しく活動しています。

毎月の定例会は、会社法を中心とした最新の実務情報の交換や、企業法務にお



ける重要問題に関する議論を重ねています。最近の研究テーマとしては、社外取締役や電子提供措置の現況など、令和元年改正項目に関する実務を検証したり、商法学界から研究者を招いて、会社法制の比較法的検討を勉強したりしているところです。

私たちの研究成果は、当会紀要『法律実務研究』や商事法務刊ガイドライン・シリーズに公表しており、

当部先達の時代から現在に至るまで、会社法実務の指針としての高い評価を得てきました。株主総会の現代の変容を踏まえた改訂版『新・株主総会ガイドライン』を発行できましたし、当部の編著で商事仮処分の実務書を出版する企画も進行中です。

毎春、弁護士会館クレオにおいて、恒例「株主総会公開講座」を開催し、最新の株主総会の動向や諸課題について情報発信に努めています。また、東京地裁民事第8部とは「商事訴訟IT化検討会」を設けて意見交換を重ね、それが「会社訴訟チェックリスト」や「商事保全事件チェックリスト」といった裁判所の



各種資料にも反映されています。

結びに一言。毎回の定例会の後には、これも

「定例」となっている懇親会を催し、部員相互の親睦を深めています。中には定例会での研究よりも、懇親会の親睦に重きを置いている部員もいるとか、いないとか……毎回楽しい時間を共有しているところです。

*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

新茶に合うもの？

